

# 施政方針に対する 代表質問

定例会初日に示された市長の施政方針および平成28年度予算に対して行う「代表質問」は、2月29日および3月1日の2日間にわたり、各会派からの代表6人により行われました。  
(質問者の文責により、質問と答弁の要旨を掲載)



## 超少子高齢社会での 持続可能なまちづくりを 民政会 八尋 伸二

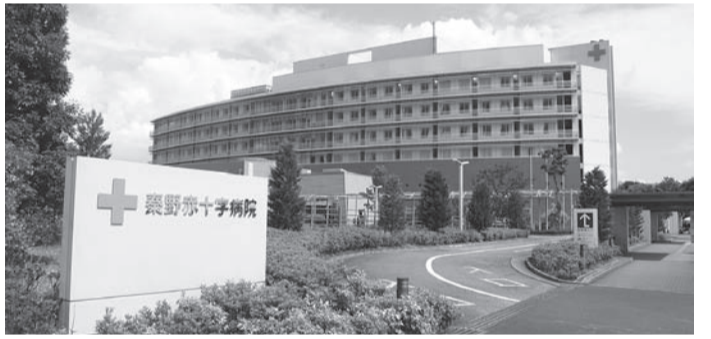
### 一 持続可能なまちづくりについて

**問** 平成28年度予算は「未来へつなぐまちづくりを前進させるための予算」として編成したことだが、プライマリバランスは27年度から6年連続して赤字が続くことが予測されている。この状況をどのように考えているのか。

**答** 人口減少の克服と地方創生が全国的な課題となる中で、本市が若い世代に住み続けたい、住んでみたいと思われる都市であるためには、今、積極的な投資を行うべきであると考えている。今後も財源確保に努めるとともに、借金と貯金のバランスを図り、中・長期的な視点から、総合計画後期基本計画5カ年の中でプライマリバランス

### 二 公契約条例は、地域経済が潤うことになり、税収もふえるため導入しない理由が見つからない。また、雇用も安定し、賃金も底上げされ、生活保護などの社会保障費の支出も減ることにつながると思うが、導入の考えはどのようか。

**答** 公契約条例は、非常に重要な目的を持った制度であると考えている。しかし、先進自治体の取り組みは、条例の対象となる契約を大型工事や一部の委託業務に限定しており、必ずしも明確な効果が確認できていないため、県全体で取り組むべきものと考えている。



分娩業務が休止している秦野赤十字病院

### 二 広域(地域)医療について

**問** 秦野赤十字病院の産婦人科で分娩業務が休止しているが、平成28年度も現状維持にとどまる状況である。一方、市内で分娩できる唯一の

### 三 子育て環境について

**問** 「保育園落ちた日本死ね」とすれば、子育て世代のニーズにかなう住宅になると考えるがどうか。

**答** 認可保育所では、定住化促進住宅の入居者が優先的に入所できないため、親子の交流や育児相談のできる場としてほけつと21を設置する。また、病児・病後児保育は、医師や看護師が常駐する医療機関での実施が望ましいと考える。

**問** 秦野丹沢まつりの内容が大きく変更され、米倉丹後守子供大名行列などの伝統行事が廃止されるが、市長の考えはどのようか。

**答** 第60回の節目に当たり、祭りを盛況に開催するため検討委員会を議論を重ねた。子供大名行列は参加者の減少や費用などを考慮し廃止との結論に至った。委員会の結論を尊重したいと考えている。



エスカレーターが設置される急階段



## 女性の活躍を応援し 一億総活躍社会の実現を 公明党 野田 毅

### 一 市長の政治姿勢について

**問** 選挙権年齢が18歳以上に引き下げられるが、投票環境向上のため、大型商業施設や主要駅に共通投票所を設置すべきと考えるがどうか。

**答** 若者が多い東海大学前駅の連絡所に期日前投票所を増設したいと考えている。選挙当日の共通投票所の設置については、法改正の動きなどの情報収集に努めたい。



ふるさと寄付金返礼品の一つ「はだのドーナツ」

### 二 本市の財政運営について

**問** ふるさと寄付金に対する返礼品は、本市の農業や商業の活性化、また、交流人口の拡大につながるものが重要と考えるがどうか。

**答** 本市へのふるさと寄付金は好調であり、今後もその絆を大切に、交流人口の拡大や、農業・商業の活性化につなげていきたい。

### 三 経済対策について

**問** 景気回復の実感を浸透させるため、中小企業の経営改善に最優先で取り組む必要があると考えるがどうか。

**答** 国の交付金を活用した商工業実態調査の結果を分析し、事業者のニーズや課題を把握したうえで、より効果的な支援策を展開したい。

**問** 妊娠や出産などを理由とした解雇など、不当な扱いを受けるマタニティハラスメント防止対策はどのようか。

**答** 市民や事業者に向けた情報提供や啓発活動に引き続き取り組むたい。

### 四 一億総活躍社会の実現について

**問** 妊娠や出産などを理由とした解雇など、不当な扱いを受けるマタニティハラスメント防止対策はどのようか。

**答** 市民や事業者に向けた情報提供や啓発活動に引き続き取り組むたい。

### 五 女性の活躍推進について

**問** 妊娠や出産などを理由とした解雇など、不当な扱いを受けるマタニティハラスメント防止対策はどのようか。

**答** 市民や事業者に向けた情報提供や啓発活動に引き続き取り組むたい。

## 新たに傍聴できる 部屋ができました

現在、議場の傍聴席は60席、車いす用は2席ありますが、乳幼児をお連れの人、障がいのある人など、より多くの人に傍聴していただくため、本庁舎5階の傍聴席受付横に、傍聴できる部屋を新たに設置しました。平成28年6月定例会から利用できますので、ぜひご利用ください。

**【議会傍聴するには】**  
本会議当日、本庁舎5階の傍聴席受付で、住所・氏名を記入してください。写真撮影や録音を希望する人は、本庁舎4階議会事務局で「撮影等許可申請書」に記入してください。  
なお、委員会を傍聴する人は、会議当日に本庁舎4階議会事務局にお越しください。

施政方針 …市長が新年度の市政運営の基本方針として、施策の方向性や、主な事業の取り組みを示すものです。  
代表質問 …議員が所属する会派を代表して市長の施政方針や平成28年度予算について行う質問で、各会派の所属議員数に応じて質問時間が配分されます。